



第79号議案 令和8年度加須市一般会計補正予算（第2号）

【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

加須市の物価高騰対策

1 物価高騰への対応

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」といいます。）を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

また、国の動向を踏まえ、埼玉県においても、物価高騰対策に係る経費を含む補正予算が令和8年7月3日に成立しました。

これを受け、本市では、県の補助事業を活用するとともに、重点支援地方交付金を活用した市独自の対策を実施することで、物価高騰対策に取り組みます。

2 加須市へ交付される重点支援地方交付金（交付限度額）

39,141千円

・前 回（R7.12）：927,431千円

・前々回（R7.5）：38,192千円

3 物価高騰対策

分野	取組内容	事業費	活用額	担当課
事業者 （交通）	公共交通事業者に車両維持管理費、燃料費等の支援	2,514千円	2,143千円	政策調整課
市民生活 （環境）	省エネエアコンへの買換えの促進	22,977千円	14,935千円	環境政策課
市民生活 （安全）	住宅等に係る防犯対策の支援	17,036千円	11,073千円	交通防犯課
福 祉	障がい者相談支援事業所等に光熱費の支援	226千円	226千円	障がい者福祉課
子育て	こども食堂・フードパントリーの活動支援	1,734千円	1,734千円	子育て支援課
子育て	民間保育所等にLPガス高騰に対する支援	165千円	83千円	こども保育課
子育て	0～2歳児世帯に絆サポ－ト券の配布	12,781千円	8,947千円	すくすく子育て相談室
合 計		57,433千円	39,141千円	



第79号議案 令和8年度加須市一般会計補正予算（第2号）

【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

物価高騰の影響を受けている 公共交通事業者への財政支援

1 事業名

路線バス・タクシー維持促進事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

これを受けて、物価高騰等の影響を緩和し、地域に不可欠な交通手段であるタクシー事業者及び路線バス事業者の運行を継続するため、重点支援地方交付金を活用し、車両維持管理費等の緊急の財政支援を行うために必要な経費を措置するものです。

○支援の内容

区 分	内 容
補助対象事業者	市内に営業拠点を置くタクシー事業者及び路線バス事業者
補 助 金 額	・タクシー事業者 車両維持管理費、燃料費等に要する経費 タクシー1台あたり 32,000 円（定額）×稼働台数 ・路線バス事業者 車両維持管理費、燃料費等に要する経費 バス1台あたり 110,000 円（定額）×市内運行台数

3 補正予算の積算

科 目	積 算	補正予算額
補助金	タクシー事業者 32千円×27台＝ 864千円 路線バス事業者 110千円×15台＝1,650千円	2,514千円

4 補正予算額 2,514千円

〔特定財源〕国：2,143 千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金



第79号議案 令和8年度加須市一般会計補正予算（第2号）

【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

物価高騰下における省エネエアコンへの買換えを促進

1 事業名

省エネエアコン買換え促進事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

これを受けて、エネルギー価格の高騰により家計における電気代の負担が増加していることや、令和9年4月のエアコン省エネ基準の引き上げを前にエアコンの販売価格が高騰している現状を踏まえ、その影響を受けている市民の生活を支援するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて温室効果ガス排出量の削減を図るため、重点支援地方交付金を活用し、家庭における既設のエアコンをより省エネ性能の高いエアコンに買い換えた方に対し、費用の一部を補助するために必要な経費を措置するものです。

【補助制度の概要】

補助対象者	申請日時点において、次の要件を全て満たす方 ①加須市に住所を有すること。 ②補助金の交付決定後に、市内の協力店舗で自らが居住する市内の住宅に設置している既設のエアコンを省エネ性能の高いエアコン（補助対象機器）に買い換え、令和9年2月26日（金）までに市に完了報告書を提出できること。 ③申請者及び申請者が属する世帯の構成員に市税の滞納がないこと。
補助対象機器	目標年度2027年度基準における多段階評価点が3.0以上のエアコン（未使用品に限る）
補助対象経費	エアコン本体価格（消費税額、クーポン券、ポイント支払分を除く）
補助金の額等	補助率：3分の1（1,000円未満端数切捨て）、補助上限額：8万円
申請方法	以下の書類を窓口、郵送又は電子申請で提出 ①補助金交付申請書 ②補助対象機器のメーカー、機器型番、本体価格（税別）及び販売店の記載がある見積書の写し
申請受付期間	令和8年11月29日（日）～12月11日（金） 平日8時30分～17時15分 （注）11月29日（日）に限り、パストラルかぞ展示室で受付 受付時間 10時00分～16時00分
その他	①補助は補助対象者が属する世帯につき1回、1台限り ②リースは不可 ③受付期間終了後、申請額の総額が予算額を超過した場合、市において厳正なる『抽選』を行い、交付決定者を決定 ④抽選結果は、申請者全員に通知（12月末頃を予定）

3 補正予算の積算

区分	内容	補正予算額
事業費	○補助金 平均補助単価65千円×330世帯※＝21,450千円 ○時間外勤務手当 243千円 ○会計年度任用職員 1,180千円 ○郵便料 110円×330件＝37千円 ○振込手数料 (110円×165件＋162円×165件)×1.1＝50千円 ○組戻手数料 800円×10件×1.1＝9千円 ○会場借上料 8千円	22,977千円

※他の自治体における同種の事業の申請実績を参考に、市内52,372世帯(令和8年8月1日時点)の約0.64%に相当する330世帯分の補助を見込む。

4 補正予算額 22,977千円

〔特定財源〕国：14,935千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

○スケジュール

	令和8年			令和9年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制度周知						
申請受付						
書類審査						
決定通知						
買換え・設置						
報告書受付						
書類審査						
補助金交付						



【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

物価高騰下において市民が行う住宅等の防犯対策を支援

1 事業名

防犯施設維持管理事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

これを受けて、物価高騰下における市民の経済的負担を軽減するとともに、市民の防犯意識の向上及び地域の防犯対策の強化を図るため、重点支援地方交付金を活用し、住宅等に防犯カメラなどの防犯対策用品を設置する市民（世帯主）に対し、住宅等防犯対策補助金を交付するために必要な経費を措置するものです。

【補助制度の概要】

補助対象者	補助金の交付申請の日において、次の要件のいずれにも該当する方 ①自らが居住する市内の住宅（事務所、店舗などを兼ねる家屋を含む。ただし、共同住宅及び借家を除く。）（以下「住宅等」という。）に住居登録をしている世帯主（以下「申請者」という。）であること。 ②申請者及びその属する世帯の構成員に市税の滞納がないこと。 ③申請者及びその属する世帯の構成員が暴力団員又は暴力団関係者でないこと。 ④申請者及びその属する世帯の構成員が、過去に住宅等防犯対策補助金の交付を受けていないこと。 ⑤申請者が住宅等の所有者でない場合は、当該住宅等の所有者の同意を得ていること。
補助対象機器	次に掲げる7品目の防犯対策用品 防犯カメラ（ダミーカメラを含む。）、録画機能付きドアホン、人感センサーライト、センサーアラーム、防犯フィルム、防犯錠、防犯砂利 ※複数品目での申請可、新品に限る。
補助対象経費	住宅等に設置するために購入した補助対象機器の本体購入費及び設置工事費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。） ※補助対象外経費 既存の防犯対策用品の修繕、移設、撤去等に係る費用及びポイント又はクーポン等による支払に相当する額
補助金の額等	補助率：10分の10（1,000円未満端数切捨て）、補助上限額：1万円 ※補助金の交付は、補助対象者が属する世帯につき1回限り。
申請受付期間	令和8年12月1日（火）～12月28日（月）
その他	受付期間終了後、申請額の総計が予算額を超過した場合、市において厳正なる『抽選』を行い、交付対象者を決定します。 抽選結果については、申請者全員に郵送にて通知します。

3 補正予算の積算

区分	内容	補正予算額
事業費	○補助金 10千円×1,500件=15,000千円 ○時間外勤務手当 431千円 ○会計年度任用職員 1,180千円 （問合せ対応、データ入力、発送手続き等） ○郵便料 110円×1,500件=165千円 ○振込手数料（110円×750件+162円×750件）×1.1=225千円 ○組戻手数料 800円×40件×1.1=35千円	17,036千円

4 補正予算額 17,036千円

〔特定財源〕国：11,073千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

○スケジュール

	令和8年			令和9年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
周知						
申請・受付						
書類審査						
補助金交付						



第79号議案 令和8年度加須市一般会計補正予算（第2号）

【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

物価高騰の影響を受けている市内の障がい者 相談支援事業所等への市独自の緊急支援

1 事業名

障がい者福祉管理事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

また、国の動向を踏まえ、埼玉県においても、物価高騰対策に係る経費を含む補正予算が令和8年7月3日に成立しました。

これを受けて、県では、原油価格・円安の影響で燃料費やガソリン代等が大幅に値上がりし、施設・事業所の運営に影響が生じている障がい児（者）の施設・事業所の負担軽減措置として、「障害者施設等光熱費等高騰対策支援事業」により、事業者に対し補助金を交付します。

しかし、市が認可する事業所及び市が実施する地域生活支援事業にかかる障害福祉サービス提供事業所については、県の支援の対象外となることから、同施設の運営継続を支援するため、重点支援地方交付金を活用し、市が独自に一事業所あたり、6か月分の財政支援を行うものです。

3 補正予算の積算

【訪問系事業所】

施設区分	1事業所あたりの単価	補正予算額
	4,000円/1月	
指定特定相談支援事業所	5事業所	120,000円
障がい児(者)生活サポート事業所	2事業所	48,000円
計	7事業所	168,000円

【通所系事業所】

施設区分	1事業所あたりの単価	補正予算額
	9,600円/1月	
地域活動支援センター	1事業所	57,600円

4 補正予算額 226千円

〔特定財源〕 国：226千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金



【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

こども食堂・フードパントリー活動団体に 物価高騰の影響緩和のための補助金を交付

1 事業名

こども食堂・フードパントリー支援事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

これを受けて、物価高騰の影響を受けているこども食堂及びフードパントリー活動団体の負担を軽減し、もって、低所得のひとり親家庭等の生活を支援するため、令和7年度に引き続き、重点支援地方交付金を活用し、加須市子育て応援子ども食堂・フードパントリー団体連絡会（以下「団体連絡会」という。）※1に補助金を交付します。

※1 団体連絡会

- ・市内でこども食堂やフードパントリーの活動をしている団体のネットワーク組織
- ・令和8年7月1日現在、14団体（こども食堂8、フードパントリー6）で構成

3 補正予算の積算

区分	単価 (A)	数量 (B)	補正予算額 (C=A×B)
補助金	1,020円※2	1,700kg※3	1,734千円

※2 「小売物価統計調査（動向編）」の「うるち米5kg（単一原料米、「コシヒカリ」以外）」（熊谷市）の令和8年最大額（5,065円）をもとに算出した1kg当たりの価格。

※3 前年度の物価高騰支援により購入したお米（810kg）のおよそ2倍の数量（事業期間は、前年度の2倍（今回：R8.10～R9.3の6箇月、前回：R8.1～R8.3の3箇月））。

4 補正予算額 1,734千円

〔特定財源〕国：1,734千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

団体連絡会では、市が交付する補助金を活用してお米を購入し、購入したお米は、令和8年10月以降のフードパントリー団体等の定例活動において、通常配布しているお米に上乗せ（増量）して、ひとり親世帯等へ配布する予定です。



第79号議案 令和8年度加須市一般会計補正予算（第2号）

【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

物価高騰の影響を受けている民間の 保育所等への緊急支援

1 事業名

民間保育所助成事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

また、国の動向を踏まえ、埼玉県においても、物価高騰対策に係る経費を含む補正予算が令和8年7月3日に成立しました。

これを受けて、原油価格や物価高騰により、運営経費の増加が見込まれる民間の保育所等の負担について、当面の激変を緩和するため、令和4年度、令和5年度、令和6年度及び令和7年度に引き続き、重点支援地方交付金及び県の補助金を活用し、LPガスを使用している民間保育所等に対し、緊急の財政支援を行うものです。

3 補正予算の積算

民間保育所等（全22施設中17施設が補助対象）

施設区分	定員	定員1人当たりの補助単価	補正予算額
		LPガス 120円	
民間保育所	20～180人	11施設	113千円
認定こども園	150～220人	2施設	45千円
認可外保育施設	11～19人	4施設	7千円
計		17施設	165千円

4 補正予算額 165千円

〔特定財源〕国：83千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

県：82千円 保育所等物価高騰対策給付事業補助金



第79号議案 令和8年度加須市一般会計補正予算（第2号）

【物価高騰対策（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）】

物価高騰の影響を大きく受けている0～2歳児がいる世帯にちよこっとおたすけ絆サポート券を配布

1 事業名

0～2歳児へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の不透明化及び長期化に伴う資源・原材料価格高騰への対応と、それに起因する負担軽減を目的とし、令和8年6月5日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれた国の補正予算が成立しました。

これを受けて、物価高騰の影響を大きく受けている0～2歳児（基準日までに誕生日を迎えた3歳児を含む。）がいる子育て世帯の粉ミルクやおむつ等の負担を軽減し、その生活を支援するため、重点支援地方交付金を活用し、対象者1人につき5,000円分のちよこっとおたすけ絆サポート券を配布するものです。

<事業の概要>

項目	内容
対象者	令和8年9月30日現在、加須市に住民登録されている0～2歳児※（令和5年4月2日～令和8年9月30日生まれ） 約2,100人 ※ 基準日までに誕生日を迎えた3歳児を含む。
支給額（配布物）	対象者1人につき「ちよこっとおたすけ絆サポート券」5,000円分
配布方法	簡易書留による郵送（令和8年11月中旬頃から順次郵送予定）
利用可能期限	令和9年2月28日（日）まで

3 補正予算の積算

区分	科目	内容	補正予算額
事業費	交付金	絆サポート券5,000円×2,100人	10,500千円
事務費	時間外勤務手当	2,693円×2時間×30日	162千円
	消耗品費	宛名シール等	50千円
	郵便料	簡易書留530円×2,100通 特定記録390円×210通	1,195千円
	補助金	交付先：商工会（印刷、封入封緘、その他事務経費等）	874千円
合 計			12,781千円

4 補正予算額 12,781千円

〔特定財源〕国：8,947千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

○スケジュール

R8.10月	R8.11月	R8.12月	R9.1月	R9.2月	R9.3月
← 対象者抽出・印刷	→ 郵送				■ 換金期限
	← 封入封緘等	← 利用期間（R8.12.1～R9.2.28）			

「市長と語るタウンミーティング」のリニューアル

1 事業名

市長と語るタウンミーティング事業

2 補正予算の理由・内容

市民の皆様と行政が一体となってより良いまちづくりを進めるため、これまで対話の中心的な役割を担ってきた「市長と語るタウンミーティング」をリニューアルします。

具体的には、従来の『集会訪問型』に加え、新たに『地域オープン型』及び『オンライン型』を設けた3つのメニューへと拡充します。

これらの多様な場を通じて市民の皆様と対話を重ねながら、政策の実現に努めます。

なお、今回の補正予算は、『地域オープン型』の実施に要する経費を計上するものです。

『オンライン型』及び『集会訪問型』の実施に係る経費は生じません。

種別	主な対象	内容
地域オープン型	全ての市民	市政の重要課題や各地域の課題について、各地域で計6会場（加須3、騎西1、北川辺1、大利根1）にて、市長及び市幹部が市民の皆様と直接対話を行う。
オンライン型	日中活動している若年層・現役世代	仕事や育児等で日中の参加が難しい現役世代の方でも気軽に参加できるよう、平日夜間にオンライン形式で対話を行う。
集会訪問型	市内各種団体、地域コミュニティ団体、自治会等	市民ニーズに応じ、市内で活動する各種団体等の集会へ市長が訪問し、直接対話を行う。

3 補正予算の積算

科目	内容	補正予算額
施設使用料	パストラルかぞ・市民プラザ会場使用料ほか、附属品使用料	34 千円
合 計		34 千円

4 補正予算額 34千円



令和7年度決算確定に伴う繰越金の増額と 財政調整基金及び市債管理基金への積立

1 事業名等

- 〔歳入〕 繰越金（前年度繰越金）
〔歳出〕 財政調整基金・市債管理基金事業

2 補正予算の理由・内容

令和7年度決算の確定に伴い、令和8年度における繰越金（歳入予算）を補正するとともに、繰越金等を活用して、財政調整基金及び市債管理基金へ積立を行うための経費（歳出予算）を措置するものです。

なお、積み立てた基金は、令和8年度補正予算及び令和9年度当初予算等、今後の財政需要へ対応するために活用します。

3 補正予算の積算

〔歳入〕

科目	積算	補正予算額
繰越金	前年度実質収支額 2,298,936 千円－当初予算計上額 800,000 千円	1,498,936 千円

〔歳出〕

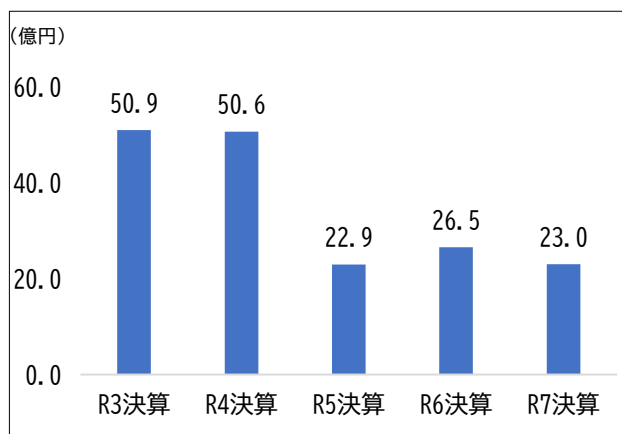
科目	積算	補正予算額
財政調整基金元金積立金	歳入補正予算額－財政調整基金積立額を除く歳出補正予算額	1,138,554 千円
市債管理基金元金積立金	令和8年度普通交付税の臨時財政対策債償還基金費	310,980 千円
合計		1,449,534 千円

4 補正予算額

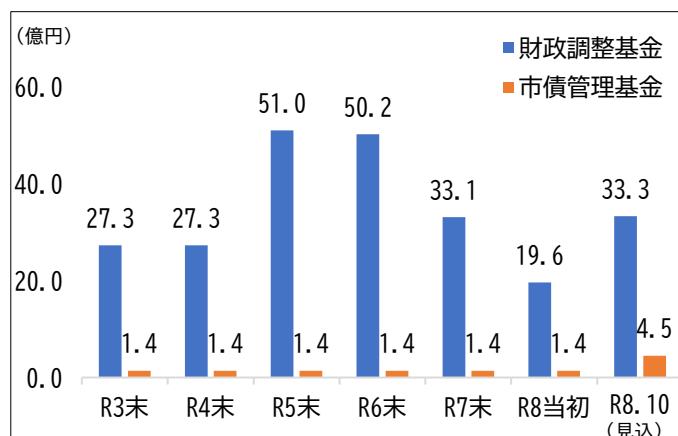
- 〔歳入〕 繰越金（前年度繰越金） 1,498,936千円
〔歳出〕 財政調整基金・市債管理基金事業 1,449,534千円

5 特記事項

（1）実質収支額の推移



（2）財政調整基金残高・市債管理基金残高の推移





第2次加須市地域公共交通計画の策定

1 事業名

地域公共交通計画策定事業

2 補正予算の理由・内容

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、令和4年3月に策定した加須市地域公共交通計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）の計画期間が、令和8年度に終了することから、計画期間を令和9年度から令和13年度までとする第2次加須市地域公共交通計画の策定を予定しておりました。

しかしながら、公共交通を取り巻く環境は、運行事業者の人手不足をはじめ、令和8年度当初予算編成時点の想定を大きく超えて厳しさを増しているため、地域ニーズの詳細な把握、需給バランスの再検証、さらには法改正を踏まえた新たな移動手段の導入検討など、検討項目を深化させる必要があります。

そのため、検討期間を十分に確保し、より精度の高い次期計画（計画期間：令和10年度～令和14年度）を策定するための業務委託に係る経費を措置するとともに、令和8年度当初予算に計上している地域公共交通計画策定負担金を減額補正するものです。

3 補正予算の積算

内容	当初予算額	補正予算額	補正後予算額
①地域公共交通計画策定負担金	16,599 千円	▲16,599 千円	0 千円
②地域公共交通計画策定支援業務委託	0 千円	23,683 千円	23,683 千円
合計	16,599 千円	7,084 千円	23,683 千円

4 補正予算額 7,084千円(①+②)

① ▲16,599 千円

② 23,683 千円

5 特記事項

スケジュール

	令和8年度						令和9年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロポーザル・契約	■	■	■															
市民アンケート等 乗降調査				■	■	■												
計画案作成							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地域公共交通会議					■				■			■				■		
パブリックコメント																	■	■
公表																		■

※年度内に完了できない見込みのため、繰越明許費を設定します。

※検討期間を十分に確保するため、現計画の計画期間を令和9年度まで延長します。



水田の畑地化に取り組む農業者に対する支援

1 事業名

経営安定・自給力向上事業

2 補正予算の理由・内容

国では、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進するため、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、令和5年度から「畑地化促進事業」により畑地化に伴う費用（土地改良区の地区除外決済金等）の負担等に要する経費を支援しています。

令和8年6月に本市の農業者に対して、対象事業の採択通知があったため、県を通して国から交付される補助金を市が農業者に代わって土地改良区へ支払うものです。

主な交付要件	・国の「経営所得安定対策」における「水田活用の直接支払交付金」の交付対象農地であること ・隣接した農地で、おおむね団地化を形成していること ・前年度において、主食用米、戦略作物（麦・大豆・飼料作物、加工用米、飼料用米・米粉用米等）または産地交付金の対象作物（麦、大豆、高収益作物等）が作付けされていたこと ・取組開始年から5年間継続して畑作物（麦、大豆、飼料作物、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等）を作付けすること
支援上限額	10a当たり25万円を上限として支援

3 補正予算の積算

支援予定者	対象面積等	対象経費	支援見込額 (補正予算額)
市内農業者 (1経営体)	111.27a 琴寄地区	羽生領島中領用排水路土地改良区が定める地区除外決済金等 1㎡当たり118円(1a当たり11,800円)	1,313千円

4 補正予算額 1,313千円

〔特定財源〕 県：1,313千円 畑地化促進事業補助金（10/10）



新たな防災行政無線の整備

1 事業名

災害情報伝達手段整備事業

2 債務負担行為設定の理由・内容

現在、本市が防災行政無線として運用している 800MHz 帯デジタル MCA サービスが、令和 11 年 5 月 31 日にサービスが終了となることから、新たな同報系のシステムとして「60MHz デジタル市町村防災行政無線」を採用することを決定し、令和 7 年度の基本設計を経て、現在実施設計を行っているところです。

新たなシステムへの円滑な移行に向けた整備期間を確保するため、令和 8 年度中に契約を締結する必要があることから、令和 8 年度から令和 10 年度までを期間とする債務負担行為を設定するものです。

3 債務負担行為設定額の積算

新たな防災行政無線整備に係る費用

科目	内容	債務負担行為設定額
委託料	施工管理委託料	40,700千円
整備工事費	整備に係る工事費	1,787,427千円
合計		1,828,127千円

4 債務負担設定額 1,828,127千円

※特定財源として緊急防災・減災事業債を活用予定

5 特記事項

1. スケジュール

取組項目	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
整備方式調査検討・選定										
基本設計										
実施設計										
契約・整備										
システム運用 (使用電波の切替)										

整備方式調査検討・選定 → 令和7年度下期
 基本設計 → 令和7年度下期
 実施設計 → 令和8年度上期
 契約・整備 → 令和8年度下期
 システム運用(使用電波の切替) → 令和9年度上期
 機器製作・建柱 → 令和9年度上期
 送信局設置 → 令和9年度上期
 子局設置 → 令和9年度上期
 戸別受信機 → 令和10年度上期
 事業者選定(企画提案審査) → 令和8年度下期
 並行運用 → 令和9年度上期
 完全運用 → 令和10年度上期

2. 整備に係る主な事業内容

- ・ 現行のMCAを並行運用しながらの送信局（市役所本庁舎内）の切替工事
- ・ 屋外拡声子局215局の再配置（スピーカーの高性能化による子局数の削減）
- ・ 戸別受信機の整備
- ・ メディア連携（防災アプリ、SNS等との連動）
- ・ 新無線システムと連携した洪水対策箇所へのCCTV設置（12箇所）



第82号議案 加須市行政手続における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

更なる行政手続等の利便性向上を図るための条例改正

1 改正の趣旨

更なる行政手続等の利便性向上を図るため、登記事項証明書等の添付書面等の省略を可能にする規定を整備するとともに、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（以下「デジタル手続法」という。）の規定に準じ、所要の改正をします。

2 主な改正内容

（1） 添付書面等を省略できる規定の整備

行政手続において、添付書面等を省略できる通則的な規定を整備します。

《具体例》

国が整備した「法人ベース・レジストリ(※)」を市が利用することで、手続に必要な登記事項証明書に係る情報を閲覧等できるようになるため、当該登記事項証明書の添付を省略することが可能になります。

本市では、条例施行後に当該システムの利用を開始する予定で、例えば、市民法人税に関する異動届や中小企業への融資あっせんなどの事務に活用されることが想定されます。これにより、市民や事業者の負担軽減、行政手続の簡素化及び迅速化が図られます。

※ 法人ベース・レジストリとは

行政手続の効率化を図るため、法人の名称、所在地、代表者名など、法人に関する登記情報を一元的に管理・提供するデータベースシステムです。

（2） デジタル手続法の規定に準じた所要の改正

デジタル手続法の規定に準じ、題名を含めたその他の規定（現行条例で規定しているオンラインによる申請等の規定に加え、オンラインによる処分通知等、電子データによる縦覧等及び作成等に係る規定）について所要の改正をします。

これにより、他の条例等により書面等で行うことが規定されている手続であっても、他の条例等を改正せずに、この条例を根拠としてオンライン化等することができま

■ 条例の題名の改正

現 行	改 正 後
加須市行政手続における 情報通信の技術の利用に関する条例	加須市情報通信技術を活用した 行政の推進に関する条例

3 施行期日

公布の日



地方税法の一部改正に伴い、住宅借入金等特別 税額控除の適用期限を延長等するための条例改正

1 改正の趣旨

「地方税法」の一部改正（令和 8 年 3 月 31 日公布・令和 9 年 1 月 1 日、同年 4 月 1 日及び令和 10 年 1 月 1 日施行）に伴い、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長及び固定資産税の免税点の引上げをするとともに、規定の整備をします。

2 主な改正内容

（１） 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を次のとおり延長します。

項 目	現 行	改 正 後
居住開始年	令和 7 年まで	令和 12 年まで
控除対象年度	令和 20 年度まで	令和 25 年度まで

（２） 固定資産税の免税点の引上げ

固定資産税の免税点（※）を次のとおり引き上げます。

資産の種類	現 行	改 正 後
家 屋	20 万円	30 万円
償却資産	150 万円	180 万円

※ 免税点…固定資産税において、同一人が市内に所有する資産の課税標準額の合計が資産の種類ごとに一定額に満たない場合には、課税をしないこととする基準額

（３） 地方税法の項ずれ等に伴う規定の整備

地方税法の規定に項ずれ等が生じたため、条例の引用箇所を改めます。

3 施行期日

- （１） 令和 9 年 1 月 1 日
- （２） 令和 9 年 4 月 1 日
- （３） 令和 10 年 1 月 1 日



新保育所新築工事の契約締結

1 背景・目的

耐震性が低く、老朽化した第一保育所（築57年）及び第四保育所（築49年）を統合し、安全・安心な保育所を建築するため、令和8年5月21日に「加須市立新保育所新築工事」の一般競争入札を執行予定でしたが、入札が不成立となったため、工事費を見直し、改めて一般競争入札を同年7月29日に執行し、同年8月12日に仮契約を締結しました。

この仮契約は、議会の議決により本契約として効力を有することとなります。

2 仮契約の概要

工 事 名	加須市立新保育所新築工事
契約金額(税込)	14億6,300万円
受 注 者	小川・久保田特定建設工事共同企業体 〔代表構成員〕 小川工業株式会社 大利根営業所 〔構成員〕 株式会社久保田建設
履 行 期 限	令和10年3月17日

3 工事の概要

- (1) 施工場所 加須市下高柳一丁目12番及び13番
- (2) 敷地面積 6,494.96㎡
- (3) 工事内容 新築工事：造成、建物新築、外構整備（駐車場、園庭、遊具等）
- (4) 工事規模
 - ① 用途：保育所
 - ② 構造：木造 平屋建て（園舎、他付属建物4棟）
 - ③ 規模：1,601.69㎡（園舎1,332.86㎡、車寄100.10㎡、多目的スペース113.40㎡、他屋外倉庫55.33㎡）

4 今後の予定





加須クリーンセンターごみ焼却施設 基幹的設備改良工事の契約締結

1 背景・目的

老朽化している加須クリーンセンターごみ焼却施設（築28年）の長寿命化を図るため、令和8年7月1日及び同月29日に「加須クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事」の一般競争入札を執行予定でしたが、2回とも入札が不成立となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び加須市随意契約ガイドラインの規定による随意契約により同年8月5日に仮契約を締結しました。

この仮契約は、議会の議決により本契約として効力を有することとなります。

2 仮契約の概要

工 事 名	加須クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事
契約金額(税込)	106億1,500万円
受 注 者	株式会社タクマ 東京支社
履 行 期 限	令和11年3月31日

3 工事の概要

- (1) 施工場所 加須クリーンセンター
- (2) 施設概要 建物：鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下2階、地上5階建
建築面積2,815.24㎡、延床面積5,444.15㎡
設備：連続燃焼式焼却炉 108t/24h×2炉（216t/24h）
- (3) 工事内容 受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、
雑設備、土木建築工事等 一式

4 今後の予定

令和8年			令和9年				令和10年				令和11年
4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
	8月 ●仮契約 ●議決（本契約）										

※工事期間中におけるごみの直接搬入においては、制限を設ける場合があります。

【問合せ】 環境安全部資源リサイクル課（加須クリーンセンター内） ☎0480-61-3671

✉ recycle@city.kazo.lg.jp



加須市ライスセンターで使用する穀物乾燥機の更新

1 背景・目的

加須市ライスセンターの穀物乾燥機（3 基）の経年劣化に伴い、新たに取得するため、指名競争入札を令和8年7月2日に執行し、同月9日に仮契約を締結しました。

この仮契約は、議会の議決により本契約として効力を有することとなります。

2 仮契約の概要

件 名	加須市ライスセンター乾燥機更新
契 約 金 額 (税込)	2,178万円
受 注 者	株式会社木村農機
納 入 期 限	令和9年3月31日

3 取得物品

穀物乾燥機 3 基

4 今後の予定

令和8年									令和9年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			●仮契約		●議決（本契約）						●納品



公用車の交通事故に係る損害賠償の額 (物損分) を定めることについて

1 背景・目的

令和8年4月8日に選挙管理委員会事務局の職員が、同月12日執行の加須市長選挙及び加須市議会議員補欠選挙の期日前投票所開設のため、公用車で花崎コミュニティセンターに向かう途中、相手方の運転する自動車に衝突した事故に係る損害賠償の額を定めるものです。

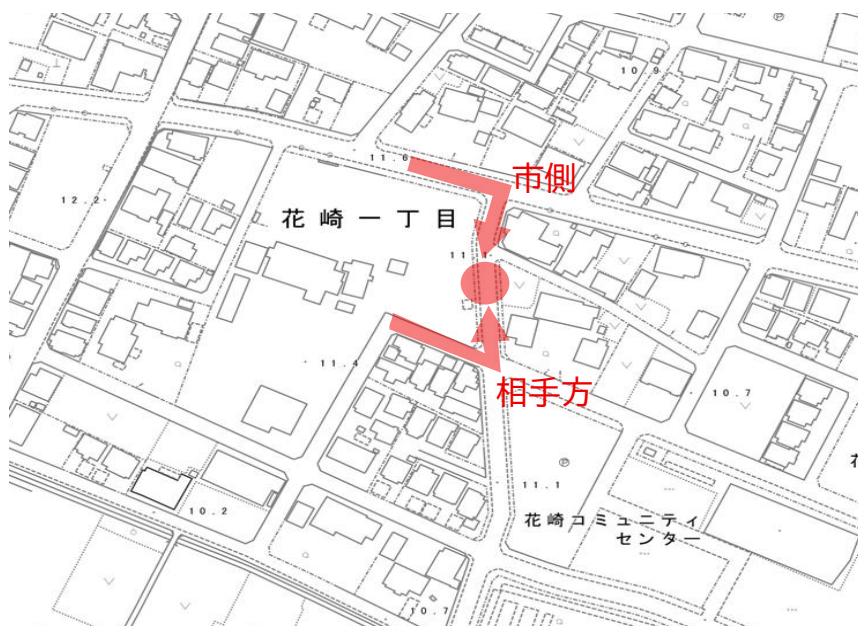
なお、今回は、損害額が確定した物損分に係る損害賠償の額を定めるものです。

また、人身分に係る損害賠償の額については、損害額が確定次第、改めて必要な手続きを行います。

2 事故の概要

相 手 方	市内の個人
事故発生日時	令和8年4月8日（水曜日）午前7時20分頃
事故発生場所	加須市花崎一丁目4番地4先 市道上
事 故 の 状 況	選挙管理委員会事務局の職員が運転する公用車が相手方の運転する自動車に衝突し、当該自動車の右前方部を破損させるとともに、相手方に通院治療を要する傷害を負わせたもの

【事故発生場所】



3 損害賠償の額（物損分）

120万6,498円（公益社団法人全国市有物件災害共済会に対応）

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎0480-62-1111（内線522） ✉senkyo@city.kazo.lg.jp



令和7年度決算のポイント

令和7年度の財政運営においては、基本姿勢としている①収支の均衡、②債務残高の圧縮、③将来への備えに十分配慮しつつ、第2次加須市総合振興計画に基づく各事業を推進し、住民福祉の向上に努めました。

1 一般会計決算

(1) 実質収支は23.0億円の黒字、実質単年度収支は20.6億円の赤字

(2) 歳入の主な増減

増加：市債（+15.0億円）、繰入金（+12.8億円）、市税（+12.0億円）

減少：国庫支出金（▲7.9億円）

(3) 歳出の主な増減

増加：積立金（+19.5億円）、普通建設事業費（+10.8億円）、物件費（+5.1億円）

減少：公債費（▲1.8億円）、補助費等（▲0.5億円）

2 収支の状況（①収支の均衡）

	令和7年度	令和6年度
歳入決算額	537億9,085万1千円	497億5,695万9千円
歳出決算額	509億3,447万9千円	465億2,680万8千円
形式収支	28億5,637万1千円	32億3,015万円
実質収支	22億9,893万6千円	26億5,238万1千円
単年度収支	▲3億5,344万5千円	3億6,481万4千円
実質単年度収支	▲20億6,257万9千円	2億8,515万3千円

※金額については端数調整を行っているため、表内が一致しない場合があります。

3 主な財政指標（普通会計）

指標	割合	説明	前年度比
経常収支比率	94.2%	財政構造の弾力性を示す指標	▲0.7 ポイント
実質公債費比率	5.3%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標（3箇年平均）	▲0.3 ポイント

4 債務残高（元金）の状況（②債務残高の圧縮）

	令和7年度末残高	前年度比
一般会計	211.5億円	▲13.1億円
全 会 計※	392.1億円	▲9.9億円

※全会計は、一般会計、特別会計及び企業会計の地方債残高に一部事務組合（加須市負担分）の未償還残高を加えたもの

5 主な基金残高の状況（③将来への備え）

	令和7年度末残高	前年度比
財政調整基金	33.1億円	▲17.1億円
市債管理基金	1.4億円	±0億円
公共施設等再整備基金	51.3億円	+8.6億円